

貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(株)ジェイアール貨物・新潟ロジスティクス

(単位:円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流 動 資 産】	396,934,318	【流 動 負 債】	63,068,947
現 金	92,143	支 払 手 形	0
普 通 預 金	295,795,237	買掛金(運賃)	3,391,394
受 取 手 形	125,000	未 払 金	9,886,920
売掛金(受託)	76,879,885	未 払 費 用	19,042,353
売掛金(運賃)	16,821,848	預 り 金	209,044
貯 蔵 品	1,845,964	未払法人税等	2,607,100
未 収 収 益	0	未払消費税等	10,668,200
未 収 入 金	1,973,370	賞 与 引 当 金	15,580,936
前 払 費 用	2,902,886	短期リース債務	1,683,000
その他流動資産	497,985		
		【固 定 負 債】	67,972,875
【固 定 資 産】	51,226,679	役員退職慰労引当金	3,162,000
(有形固定資産)	21,798,006	退職給付引当金	55,834,875
建 物	8,925,000	長期リース債務	8,976,000
機械及び装置	2,478,080	負 債 合 計	131,041,822
車 両 運 搬 具	117,255,071		
工具器具備品	6,112,417		
減価償却費累計額	△ 122,662,562	純 資 産 の 部	
リース資産	9,690,000	【株 主 資 本】	317,119,175
(無形固定資産)	1,230,663	[資 本 金]	80,000,000
電 話 加 入 権	1,230,663	[利益剰余金]	237,119,175
(投 資 等)	28,198,010	利益準備金	2,500,000
保 証 金	1,703,520	(その他利益剰余金)	234,619,175
出 資 金	120,000	繰越利益剰余金	234,619,175
繰延税金資産	26,240,852		
長期前払費用	43,668		
そ の 他 投 資	89,970	純 資 産 合 計	317,119,175
資 産 合 計	448,160,997	負 債 ・ 純 資 産 合 計	448,160,997

個 別 注 記 表

自 2025年4月 1日

至 2026年3月31日

株式会社ジェイアール貨物・新潟ロジスティクス

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価法

有価証券はありません。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法を採用しています。

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 法人税法の規定による定額法を採用しています。

無形固定資産 償却資産はありません。

(4) 引当金の計上基準

① 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、本年夏季の支給見込額のうち当期負担額を計上しています。

② 退職慰労引当金 役員退職金の支給に備えるため、役員退職慰労金支給基準規程による額を計上しています。

③ 退職給付引当金 従業員退職金の支給に備えるため、退職金規程による額を計上しています。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しています。

2 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当該事業年度の末日における発行済み株式数

70,000 株

(2) 当該事業年度中に行なった剰余金の配当に関する事項

当該年度中は、配当を行なっていません。

(3) 当該事項事業年度末日後に行なう剰余金の配当に関する事項

2026年6月24日開催予定の定時株主総会においては、配当に関する議案を予定していません。

3 収益認識に関する注記

(1) 収益を理解する基礎となる情報

① 収益の計上基準収益認識に関する注記

顧客との契約について、以下の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価の額で収益を認識しています。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 収益を認識するにあたっては、主な事業としている受託事業、トラック運送事業について、顧客との契約に基づき履行義務を識別しており、通常は下記の時点で履行義務を充足すると判断し収益を認識しています。

① 受託事業に係る収益

受託事業に係る収益は、履行義務が一時点で充足される場合にはサービス提供完了時点において、一定期間にわたり充足される場合には受託事業の提供期間にわたり定額で、又は進捗度に応じて収益を認識しています。代金は、取引先との契約に基づき、概ね2ヶ月以内に回収しております。

② トラック運送事業に係る収益

トラック運送事業に係る収益は、顧客に対して積荷を着地まで輸送する義務を負っており、輸送期間の経過に伴い荷物は発地点から着地点に移動・接近し顧客はその便益を享受できることから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、輸送期間に応じた進捗度に基づき収益を認識しています。代金は、取引先との契約に基づき、概ね2ヶ月以内に回収しております。

4 当期純利益額 14,448,839 円